



# 20歳からです!! 国民年金…

■国民年金についてのお問い合わせは  
役場住民福祉課年金係 ☎24111・  
内線117)へ。

成人式を迎えられたみなさん、おめでとうござい  
ます。これからは、立派な社会人として自らの意志  
と努力で、しっかりと人生を歩まれることでしょう。  
わが国では、すべての人が何らかの年金制度に加入  
することになっていますし、あなたもかけがえの  
ない人生を、より確かなものにするために、年金を  
組み入れた健全な生活設計をたててください。

## だれもがなにかの年金に

みなさんは、「今から年金なんて…」と思われる  
ことでしょうか。しかし、年金は遠い将来のことでは  
ありません。

私たちの社会は、人口の高齢化が急ピッチで進ん  
でいますし、また、長い人生では、いつどんなこと  
で災難にあうかも知れません。年をとったときや、  
不測の事故で障害者などになったときに、個人だけ  
の力で生活を支えるのは、とても大変です。

そこで、働けなくなったときの生活を社会全体の  
力で、おたがいに助け合っていくために、国民年金  
厚生年金、船員保険や各種の共済組合など、八つの  
公的な年金制度が設けられています。  
そして、すべての人が、それぞれの職業によって、  
いずれかの年金制度に、加入することになっていま  
す。

年金は、長期間にわたり保険料を納めて、初めて  
手にするものです。二十歳になったみなさんも、年  
金制度への理解を深め、ご自分の将来を安心あるも  
のにしてください。

## 二十歳は国民年金の出発点

二十歳になって、厚生年金や共済組合などの職場  
の年金制度に加入していない人は、必ず国民年金に  
加入することになっています。

また、昼間部の大学生やサラリーマンの奥さんな  
どは、希望により加入できます。  
国民年金に加入するのは六十歳までとなっていま  
すので、二十歳で加入しますと四十年の加入期間が  
できます。この期間を確実に保険料を納めることが  
あなたの将来に備えることになります。

そして、国民年金に加入後、会社などに就職した  
ときには、それまでの加入期間は職場の年金制度と  
合算されますので、納めた保険料が無駄になること  
はありません。

また、国民年金では、老後の年金のほかに、障害  
死亡といった状況に応じて、障害年金や母子年金な  
ども支給するしくみになっています。

国民年金の加入手続きは、役場住民福祉課国民年  
金係に印鑑を持って出向くだけで簡単にできます。  
まだ加入されていない方は、すぐ加入手続きをしま  
しょう。

## 夏休みテレホン「ふしぎな民話」

サービスは— 電話局の民話サービス—

巻電報電話局では、ただ今、無料テレホンサービスで  
「地方の民話」を放送しています。  
期間は来月2日までで、今回は新潟県に伝わる「ふし  
ぎな民話」ばかり5題です。テープの入れかえは、毎週  
月曜日です。  
家族そろって、お聞きください。

期 日	題 名
7月28日～8月5日	鹿と杉の木
8月6日～8月12日	大蛇のたたり(怪談)
8月13日～8月19日	銀の魚(怪談)
8月20日～8月26日	山のカメ様
8月27日～9月2日	さかなのお礼

いつでも聞ける無料テレホンサービス  
巻(02567)2-4400

## 福祉年金— 証書は郵便局へ

今月十三日から八月期の年  
金を受け取れます。  
福祉年金を受けている人は、  
向こう一年間の受け取りが出  
来るかどうかを審査(確認)  
するため、証書を提出してい  
ただくことになっています。  
郵便局で年金を受け取られ  
た後、証書を郵便局に預け、  
保管証をお受け取りください。  
なお、証書の引き渡しにつ  
いては、後日、個人宛に連絡  
します。

## 行方不明の人を 捜す無料相談所

▽とき：八月一日～三十一日  
▽ところ：県警本部鑑識課(☎0  
二五二〇二二二) ▽内容：家  
族や知り合いの人が家出をしたり、  
外出したまま行方がわからなくな

った、出かせぎ先から便りがとど  
えた……など。  
相談には、本人の写真や家出の  
時の状況がわかる資料を持参くだ  
さい。

## 募集

## 「ものを大切にす る運動」のポスター・作文

新潟県省資源県民会議では、「も  
のを大切にする運動」のポスター・  
作文」を募集しています。  
▽応募資格：小学生・中学生  
▽課題：省資源・省エネルギー(も  
のを大切にすること)を内容とし  
たもの ▽規定：●ポスター部門

—画用紙四ツ切で色彩は自由(油  
絵類は除く) ●作文部門—四百字  
詰原稿用紙三枚以内(中学生は五  
枚以内) ▽問合せ・提出先：九  
月二十九日までに、新潟県生活環  
境部消費生活課(〒951/新潟  
市一番堀通町五九二四)へ。

## ご注意を… もみ乾燥機などによる火災

実りの秋をむかえると、毎年各地で乾燥  
機などによる火災が発生しています。大切  
な財産を火災から守るため、次のことを守  
ってください。

【乾燥機の取扱い】  
①使用前には必ず点検・整備を ②使用  
中は監視を怠らず、留守にするときは忘れ  
ずに油の元栓を止めて ③万一の場合に備  
えて、乾燥機の近くには消火器などを用意  
しておく…などの配慮をしてください。  
また、家庭で保管できる石油類の量は①  
ガソリン20ℓ ②石油・軽油…100ℓ ③  
重油…400ℓです。これ以上の量を保管する  
場合は、安全な施設や空地が必要となりま  
す。  
なお、保管容器は、ドラム缶(200ℓ)で  
はなく、石油缶(18ℓ)を使用してくださ  
い。  
詳しくは、岩室分署(☎23360)へ。

8月1日→7日 水の週間  
水は限りある貴重な資源

## ●社協だより(26)●

## 特別養護老人ホームを慰問して

岩室村社会福祉協議会長 本間 八十太郎

六月末、社会福祉協議会と民生委員協議  
会が合同で、三島郡三島町の「みしま園」  
と三条市の「長和園」を慰問しました。

慰問にあたり各委員は、福祉活動のリー  
ダー、ボランティアスクールの教師をして  
リハビリ施設指導者の「慈悲・愛・敬」の  
心構えをもって訪問—。

各園では、施設の園長、職員をして入園  
者や家族の方々から「生の声」を聞くこと  
ができました。

園の重点施策から、在宅福祉の現況、ボ  
ケ老人の多くなる原因、善意銀行運営の実  
態、地区民の園に対する要望、精神衛生が

とから、施設を運営している園長、職員の  
入園者等への真剣な対応に頭の下がる思い  
がしました。このため、これらの施設に対  
する物的または待遇を十分に提供しなうべ  
き関係機関に訴えていきたい—と痛感し  
ました。

慰問をとおして当村を考えると、私が会  
長就任以来の宿願である当協議会の組織を  
法人化することが第一である。

そして、全村民ボランティア精神をもつ  
て会員となり、互尊独尊、連帯意識の原点  
に立って、真に明るい福祉の村を—。